

PCRセンターを設置しました

市では、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)のさらなる拡大を防ぎ、市民の健康と安心を確保するための対策として、PCRセンターを清瀬市医師会、東村山市医師会及び東村山市と協働で開設しました。新型コロナウイルスかなと思ったら、まずはかかりつけ医に電話でご相談ください。

対かかりつけ医よりPCR検査が必要と判断された方(完全予約制)
※ここでいうかかりつけ医とは、清瀬市医師会及び東村山市医師会会員の医療機関となります。

【設置場所】非公表(予約の無い方の来所による混乱を防ぐため)

【検査実施日】週2日(火・木曜日)午後1時~3時

【PCR検査までの流れ】

- ①まずは、かかりつけ医に電話連絡、相談し、受診します。
- ②かかりつけ医の判断でPCR検査を予約します。
- ③予約日時に、PCRセンターで検査を受けます。なお、検査にあたっては、時間厳守をお願いします。
- ④かかりつけ医が患者に検査結果を電話で連絡します。
※検査結果が陽性の場合、その後の対応については、保健所の指示によります。陰性の場合も引き続き家族などへの感染予防を行ってください。

健康推進課成人保健係 ☎042-497-2076

新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせ先

【新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談窓口(東京都コロナコールセンター)】

感染の予防に関することや、心配な症状が出た時の対応など。☎0570-550571(午前9時~午後10時。土・日曜日、祝日含む)
※ナビダイヤルです。通話料は最初のガイダンスでご確認ください。

【聴覚障害のある方などからの相談】☎03-5388-1396

【新型コロナ受診相談窓口】

少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐにご相談ください(これらに該当しない場合の相談も可能です)。▶息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがあ

る場合▶重症化しやすい方(高齢者や基礎疾患のある方、妊婦の方など)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合▶上記以外の方で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
※症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。

多摩小平保健所 ☎042-450-3111(平日午前9時~午後5時)

都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター ☎03-5320-4592(平日午後5時~翌午前9時と、土・日曜日、祝日の終日)

ごみ減量推進課からのお知らせ

■差額券について

差額券の販売について、品切れ状態が続く、大変ご迷惑をおかけしていますことをお詫び申し上げます。

差額券の再販見込みは下記のとおりとなります。
▶10月30日から下記のとおり、一部の公共施設及び一部店舗での取り扱いを開始しています。

【取り扱い公共施設(ばら売り可能)】市民課、松山・野塩出張所、ごみ減量推進課

【取り扱い店舗】サカガミ清瀬店、いなげや秋津駅前店、マルエツ清瀬中里店、ウェルパーク秋津駅前店、セブン-イレブン(清瀬中清戸5丁目店・清瀬梅園2丁目店)

【ばら売り可能店舗】ファミリーマート清瀬小金井街道店、サンドラッグ清瀬下清戸店、ココカラファイン清瀬店、カインズ新座店

▶その他の公共施設及び差額券取

扱店への納品は11月中旬を予定しております。詳しくは市報11月15日号、市ホームページ、ごみ分別アプリにてお知らせいたしますので、ご確認ください。

▶差額券の購入に関して、一度に大量の枚数をお求めになると、増刷分も間に合わない状況となりますので、1世帯あたり、3円券20枚、10円券20枚とさせていただきます。ご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力の程よろしくお願いたします。

▶旧指定収集袋に差額券を貼る取り扱いは、当面続けていきます。

■容器包装プラスチックについて
容器包装プラスチック用指定収集袋及び新指定収集袋には差額券の貼付は必要ありませんので差額券を貼らずに排出をお願いいたします。

ごみ減量推進課ごみ減量推進係 ☎042-493-3750

新型コロナウイルス感染症 ところの健康電話相談

不安な気持ちの対処方法等、日常を落ち着いて過ごすための方法などについて、市民の方を対象としたところの健康電話相談です。(一社)日本臨床心理士会からの相談員派遣事業です。

健康推進課成人保健係 ☎042-497-2076

※フリーダイヤルではありません

ので通話料がかかります。
※多くの相談をお受けするため、相談時間は30分以内とさせていただきます。

※新型コロナウイルス感染症の検査や支援制度などについては、各相談窓口へお問い合わせください。

日時

電話番号

毎週水曜日午後1時30分~4時30分 ☎042-492-3711

11月1日(日)から公共施設の使用制限を変更

11月1日(日)から、公共施設の会議室やホールなどの利用定員制限などを、一部を除いて解除します。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策には、引き続きご協力をお願いします。

◆利用定員の目安を従来の定員まで利用可能に

ただし、「大声を出す」「飛沫が飛ぶ」など感染の危険が想定される活動や、会議室・ホールなどの換気が十分でない、窓がない場合などは利用定員を制限することがあります。

◆調理室の貸し出しを再開

感染防止対策をしっかり行うこと、使用した調理器具及び食器な

どの備品は利用者が洗浄または消毒を行うことを条件に利用を再開します。

◆会議室などでの飲食を可能に

対面を避け、利用者同士の身体的距離を確保したうえで、飲食も可能です。ただし、飲酒及び大皿などでの食べ物の共有は禁止です。

◆図書館の滞在時間の延長

館内での滞在時間を60分間に延長します。

【ご注意ください】施設によって、設備状況や特性などから利用定員制限または利用のルールを設けている場合があります。詳しくは各施設へお問い合わせください。

感染防止の要は、利用者の皆さまです

- 手洗いの徹底
- マスクの着用
- 消毒液の活用

感染症対策にご協力をお願いします。体調が優れないなど、少しでも不安がある場合は、施設のご利用をお控えいただきますよう、お願いいたします。

令和2年度 消費生活講座3

終活講座1「成年後見制度」のはなし

■今からはじめよう! 将来への備え

高齢者人口の割合が年々増加を続けており、人口の4人に1人は65歳以上の高齢者、という時代を迎えました。そんななか、認知・判断力の低下は誰にでも起こり得ます。

「成年後見制度ってどんなもの?」「自分に関係あるかな?」知っているようで知らない、わかりにくい、生活や財産を守るための成年後見制度について、紙芝居やクイズなども交えて学びます。先着20人。

12月8日(火)午後2時~4時

消費生活センター 司法書士 松村友子氏 11月2日からの平日午前9時~午後5時に直接窓口または電話で消費生活センター ☎042-495-6211へ

※保育あり(6か月から未就学児。

先着3人)。ご希望の方は、11月2日から電話で要予約。

※新型コロナウイルス感染症予防対策をしながら実施する予定です。下記の感染症対策にご協力よろしくお願いたします。

◇発熱や風邪症状など、体調のすぐれない方はご利用を控えてください

◇マスクの着用

◇入館時の消毒、または手洗い

◇ソーシャルディスタンスを確保

◇定期的な換気

◇可能な限り、近距離での会話や発声を避けてください

◇水分補給を

除き、飲食

はお控えください



今月の納期

◆国民健康保険税(第5期) ◆後期高齢者医療保険料(第5期) ◆介護保険料(第5期) 11月30日(月)までに納めてください。